

医療系廃棄物は適正処理を！

ごみ集積場に、病院などの医療系
廃棄物を出すことはできません。



また、在宅医療を受けている方も、感染の恐れがあるものや注射針等は出せませんので、主治医や医療機関に処理を依頼してください。

問合せ先

(分別に関すること)廃棄物対策課 443-2281

(収集に関すること)環境センター業務課 429-7366

環境センター管理課 429-5017